

子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に 継続して親しむ機会を確保するために

令和6年11月6日に第2回「天草市立小・中学校部活動地域移行推進協議会」を開催し、本市における部活動地域移行の基本理念と基本方針を決定しました。

天草市の子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保できるように、この基本理念と基本方針を基に、さらに具体的な内容を検討していきたいと考えています。

天草市における部活動地域移行の基本理念と基本方針

「基本理念」

「子供たちが**継続的に活動できるスポーツ・文化芸術環境**を創出します」

⇒ **少子化の中でも、将来にわたって
スポーツ・文化芸術活動に親しめるようにします**

基本方針①

中学校における**休日の部活動**を地域移行する
小学校における**部活動**を地域移行する

⇒ **「持続可能なスポーツ・文化芸術活動」と「教師の負担軽減」の両方
を実現できる改革を目指します**

基本方針②

子供の**発育発達に応じた活動**を行う**新たな地域クラブ***を目指す

⇒ **スポーツ医・科学等の観点に基づくジュニア期の適正な活動を行い、
できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を目指します**

※地域クラブ活動とは、これまでの「教職員が顧問を務める部活動」ではなく、「地域人材が指導するこれからの新しい活動」のことです。

基本方針③

指導者の確保と資質向上を図る

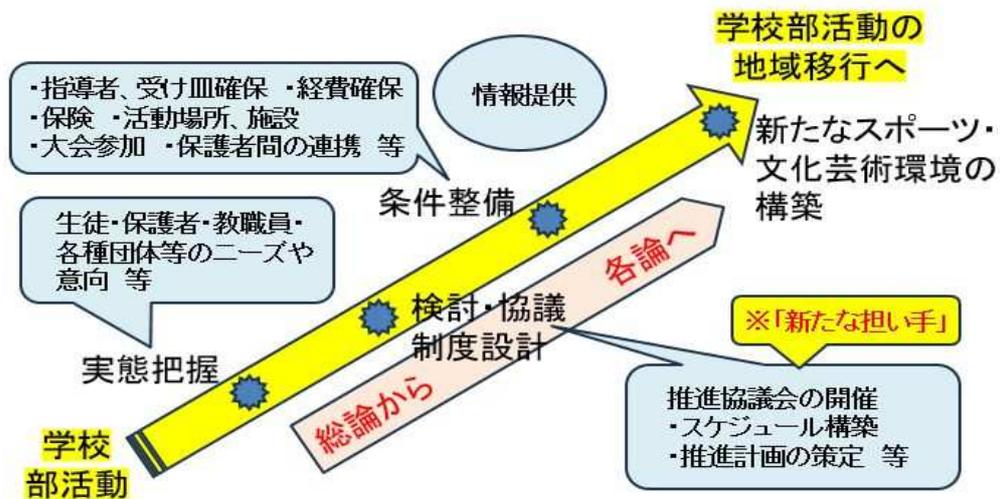
⇒ **子供たちが安心・安全にスポーツや芸術文化活動を行えるよう指導者の
確保と資質向上を図ります**

学校部活動と地域クラブ活動の比較

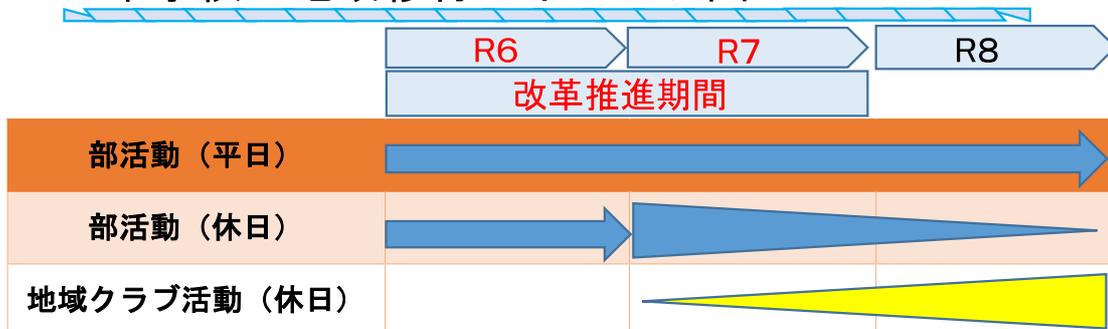
	中学校部活動	「新たな」地域クラブ活動 (公認) <small>R7年度からの部活動の地域移行によって、 新たに設立される地域クラブ</small>	既存の地域クラブ
位置付け	学校管理下の活動 (教育課程外)	学校管理下外の 社会教育活動	学校管理下外の 社会教育活動
実施主体	学校	地域のスポーツ団体・文化 芸術団体、保護者会 等	地域のスポーツ団体・文化 芸術団体、保護者会 等
指導者	教職員・外部指導者・部活動 指導員	上記団体に所属する指導者 ※教職員の場合は兼職兼業	上記団体に所属する指導者
活動日数	平日4日以内・土日1日以内 2h程度 3h程度	部活動の意義継承とガイドラ イン等の遵守	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;"> 既存の地域(スポーツ)ク ラブ(道場)については、 「天草市公認地域クラブ 活動ガイドライン」(後日、 天草市HP等でお知らせ します。)に沿った活動で あると認められた場合に は、天草郡市中体連大会 から出場できます。 </div>
活動場所	学校施設	学校施設・公共施設	
保護者負担	道具代、消耗品代、交通費、 保険料等	左記+指導者報酬 施設使用料・保険料等	
生徒保険	日本スポーツ振興センター	スポーツ安全保険	
責任の所在	校長、設置者	実施主体	
郡市中体連 からの参加 について	可	可	

地域移行の方向性（案）をお知らせします

今後は、今回決議された基本理念と基本方針を基に、各地域での実情に合わせて、よりよいスポーツ・文化芸術環境を創出するために、総論から各論へと協議を進めていきたいと考えております。令和7年2月に第3回の推進協議会の開催を予定しています。地域の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



中学校の地域移行のイメージ図



中学校における休日の部活動の地域移行の時期については、休日の運動・文化部活動を準備が整った種目・分野から地域クラブ活動へ移行し、令和8年度をめどに、移行完了を目指します。

令和8年度以降につきましては、来春に国から方向性が示される予定です。